

別紙4 ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

第1 事業の趣旨

本事業は、「花きの振興に関する法律」（平成26年法律第102号。以下「花き振興法」という。）に基づく「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」（以下「花き基本方針」という。）に則り、情勢の変化に対応した花き産業の振興を図るため、花き産業関係者が一体となった産地の生産基盤の強化や生産性の向上、流通の効率化、国産花きの消費拡大等の取組を支援する。

第2 事業の内容

本事業の事業内容は、1及び2に定めるとおりとし、補助対象経費の範囲及び補助率は本要領本体別表1に、補助対象経費の内容等は、本要領本体別表3に定めるとおりとする。

1 地域公募事業

第3の1の（1）に定める事業実施主体は、以下の（1）から（3）までの取組を実施することができ、第3の1の（2）に定める事業実施主体は、以下の（1）のア及びイ並びに（2）及び（3）の取組を実施することができる。なお、（1）から（3）までの取組の実施と併せて、取組に必要な検討会の開催、報告書やマニュアルの作成、成果報告会等の普及に向けた取組を一体的に行うこと。

（1）花きの安定供給に向けた地域段階の生産課題の解決に資する取組

生産技術の高度化・産地体制の強化やホームユース需要等に対応した品目や品種（以下「品目等」という。）の転換等の地域段階における生産課題の解決を目的とした以下のアからウまでの取組。なお、取組に必要な調査等はア及びイの取組と併せて行うこと。

ア 生産技術の高度化・産地体制の強化

地域段階の生産課題の解決を目的とした以下の（ア）から（キ）までの技術実証。

- （ア）高温障害の回避・軽減に資する技術
- （イ）病虫害被害の軽減に資する技術
- （ウ）低コスト化・省力化に資する技術
- （エ）高品質化・高付加価値化に資する技術
- （オ）優良種苗、新品種種苗の効率的な増殖に資する技術
- （カ）環境負荷低減に資する技術
- （キ）その他、地域段階の生産課題の解決に資する技術

イ ホームユース需要等に対応した品目等への転換や導入の取組

以下の①から③までのいずれかに該当する、花きの品目等の転換又は導入を目的とした栽培実証等の取組。

- ①需要が減少し、中長期的に需要の維持・増進が見込めない品目等を需

要のある品目等に転換する場合

- ②燃料価格や種苗費等の生産コストの上昇により、収益性が低下した品目等を収益性の向上が見込まれる品目等に転換する場合
- ③実需者等からの依頼に基づき、複数年間の需要が確実に見込まれる品目等に転換又は新たに導入する場合

ウ 国際認証等取得の取組

産地として環境に配慮した生産等の推進を目的とした以下の（ア）及び（イ）の取組。

（ア）国際認証等に係る研修会の開催

花きの国際認証（MPS-ABC、GLOBALG. A. P. 等）、国内認証（日持ち生産管理切り花の日本農林規格）の取得を推進するための研修会の開催や認証の取得申請に係る相談会の開催。

（イ）国際認証等の取得

花きの国際認証等の取得が新たな販路先との取引条件となっている場合は、初回の認証取得経費（登録料、審査経費、審査員の旅費等認証取得に直接必要な経費）に限り補助対象とすることができる。

（2）花き流通の効率化に向けた地域段階の技術実証等の取組

我が国の物流における輸送力不足等の課題に対応することを目的に、「花き流通標準化に向けたガイドライン」（令和5年3月）及び「自主行動計画（花き）」等を踏まえ、地域の多様な関係者が一体となって取り組む、以下のアからカまでの取組。なお、取組に必要な調査等はアからカまでの取組と併せて行うこと。

ア 効率的な輸送体制の構築に資する実証

パレットや台車輸送、他品目との混載、ストックポイントの活用等による効率的な集出荷・輸送体制の構築

イ 受発注情報のデジタル化に資する実証

ファックスや電話の受発注からデジタルデータでの受発注情報のやり取りへの移行、電子タグ等を活用した産地段階からの商品情報の付与や効率的な商品管理

ウ 新たな出荷規格、出荷箱に関する実証

積載効率の向上等に資する出荷規格や出荷箱による流通コスト低減、廃棄物削減

エ 資源循環体制の確立に向けた実証

生産、流通、販売において使用される包装容器、培養土等の資材の回収・リサイクルによるコスト削減、環境負荷低減

オ 品質保持技術に関する実証

産地における前処理・予冷技術、輸送時における温度管理技術、品質保持資材の活用等

カ その他、流通の効率化に向けた地域段階の技術実証

（3）花きの需要増進に向けた地域段階の取組

需要変化への対応や需要増進・開拓を目的とした、以下のアからオまでの取組。

また、取組を実施した場合は、それぞれの取組内容に応じて以下の①から③までのいずれかの効果を検証すること。効果検証の結果は、別添２－１の事業実績報告書に記載すること。

- ①取組に参加した生産者や産地等における取組前後の販売額、販売先数等の変化
- ②取組実施地区の花き小売店等における取組前後の売上げや、客数・客層の変化
- ③参加者又はその世帯における取組前後の購入額や、購入回数の変化

ア 生産者と実需者の連携強化

事業実施主体の活動区域（以下「活動区域」という。）内で生産される花きの販売拡大、価格転嫁への理解促進等を目的とした生産者と実需者との情報交換会の開催や商談会等の実施、活動区域内の産地と実需者とのマッチング活動

イ 消費者への普及啓発活動

購入額や購入回数の増加を目的とした園芸体験をはじめとしたイベント等の開催、活動区域で生産される花きのPR活動、価格転嫁への理解促進等を目的とした消費者に対する資料作成やセミナーの実施

ウ 児童・学生への花育体験

花きの活用促進のための児童・学生に対する花育体験の実施

花育体験は、学校での授業やコミュニティガーデン（地域住民の団体が主体となって、地域内の土地を管理・運営し、花き等の園芸作物の栽培を行う活動をいう。）等を活用した取組とし、花き生産者の参加、花きの生産ほ場・産地の見学、国内の花きの生産状況や花きの効用等に資する情報提供など、花きについての理解促進に資する内容を伴うものに限る

エ 新規購買層の獲得や販路開拓のための販売実証

新規購買層の獲得や新たな販路開拓を目的とした、以下の（ア）及び（イ）の実証

- （ア）異業種との連携による販売実証
- （イ）新たな販売手法の開発及び販売実証

オ その他、花きの需要増進に向けた地域段階の取組

2 全国公募事業

第3の1の（3）に定める事業実施主体は、全国で共通する課題の解決を目的として、以下の（1）から（3）までの取組を実施することができる。なお、（1）から（3）までの取組の実施と併せて、取組に必要な検討会の開催、報告書やマニュアルの作成、成果報告会等の普及に向けた取組を一体的に行うこと。

また、事業実施主体はキックオフ会議及び成果報告会を開催する際に、他の事業実施主体や花き産業関係者への情報提供に配慮しながら、キックオフ

会議等を開催（対面やオンライン）すること。

（１）花きの安定供給に向けた全国段階の生産課題の解決に資する取組

生産技術の高度化・産地体制の強化やホームユース需要等に対応した品目等の転換等の全国段階における生産課題の解決を目的とした以下のア及びイの取組。なお、取組に必要な調査等はア及びイの取組と併せて行うこと。

ア 生産技術の高度化・産地体制の強化

全国段階の生産課題の解決を目的とした以下の（ア）から（キ）までの技術実証

- （ア）高温障害の回避・軽減に資する技術
- （イ）病害虫被害の軽減に資する技術
- （ウ）低コスト化・省力化に資する技術
- （エ）高品質化・高付加価値化に資する技術
- （オ）優良種苗、新品種種苗の効率的な増殖に資する技術
- （カ）環境負荷低減に資する技術
- （キ）その他、全国段階の生産課題の解決に資する技術

イ ホームユース需要等に対応した品目等への転換や導入の取組

以下の①から③までのいずれかに該当する場合の、花きの品目等の転換又は導入を目的とした栽培実証等の取組

- ①需要が減少し、中長期的に需要の維持・増進が見込めない品目等を需要のある品目等に転換する場合
- ②燃料価格や種苗費等の生産コストの上昇により、収益性が低下した品目等を収益性の向上が見込まれる品目等に転換する場合
- ③実需者等からの依頼に基づき、複数年間の需要が確実に見込まれる品目等に転換又は新たに導入する場合

（２）花き流通の効率化に向けた全国段階の技術実証等の取組

我が国の物流における輸送力不足等の課題に対応することを目的に、「花き流通標準化に向けたガイドライン」（令和５年３月）及び「自主行動計画（花き）」等を踏まえ、全国の多様な関係者が一体となって取り組む、以下のアからキまでの取組。なお、取組に必要な調査等は、アからキまでの取組と併せて行うこと。

ア 花き業界関係者の情報連携に向けた取組

卸売市場・小売事業者等が有する需要動向情報を花き業界関係者で共有する仕組みづくり

イ 効率的な輸送体制の構築に資する実証

パレットや台車輸送、他品目との混載、ストックポイントの活用等による効率的な集出荷・輸送体制の構築

ウ 受発注情報のデジタル化に資する実証

ファックスや電話の受発注からデジタルデータでの受発注情報のやり取りへの移行、電子タグ等を活用した産地段階からの商品情報の付与や効率的な商品管理

エ 新たな出荷規格、出荷箱に関する実証

積載効率の向上等に資する出荷規格や出荷箱による流通コスト低減、
廃棄物削減

オ 資源循環体制の確立に向けた実証

生産、流通、販売において使用される包装容器、培養土等の資材の回
収・リサイクルによるコスト削減、環境負荷低減

カ 品質保持技術に関する実証

産地における前処理・予冷技術、輸送時における温度管理技術、品質
保持資材の活用等

キ その他、流通の効率化に向けた全国段階の技術実証

(3) 花きの需要増進に向けた全国段階の取組

需要変化への対応や需要増進・開拓を目的として、全国的に実施するこ
とが効果的と考えられる以下のア及びイの取組。

また、取組を実施した場合は、それぞれの取組内容に応じて以下の①か
ら③までのいずれかの効果を検証すること。効果検証の結果は、別添2-
2の事業実績報告書に記載すること。

①取組に参加した生産者や産地等における取組前後の販売額、販売先数
等の変化

②取組実施地区の花き小売店等における取組前後の売上げや、客数・客
層の変化

③参加者又はその世帯における取組前後の購入額や、購入回数の変化

ア 需要増進のための消費者へのイベントの開催等

購入額や購入回数の増加を目的としたイベントの開催、国産花きのPR
活動、消費者ニーズ調査等の実施

イ 新規購買層の獲得や販路開拓のための実証等

新規購買層の獲得や新たな販路開拓を目的とした販売実証、実需者と
のマッチング等の実施

3 留意事項

(1) 1の(1)及び2の(1)において試験販売を行い、収益が発生した場
合は、国庫補助金から取組により得られた利益を相殺するものとする。

(2) 本事業で実施する技術実証等に必要な農業機械・設備等(以下「農業機
械等」という。)については、原則、レンタル又はリースにより調達する
こととする。また、事業費低減の観点から、既存の農業機械等の改良によ
り調達することができるものとする。なお、農業機械等の範囲やリース契
約の条件等については、第8によるものとする。

第3 事業実施主体

1 事業実施主体の範囲

本事業を実施する事業実施主体は、以下の(1)から(3)までに定める
協議会とする。

(1) 都道府県を活動区域とし、都道府県、花き産業関係者等により構成され

ている協議会（以下「地域推進協議会」という。）であって、構成員に都道府県、生産者及び流通業者が必ず含まれていること。また、構成員である都道府県は、花き振興法第4条に基づく振興計画を策定している又は事業実施期間中に策定する見込みであること。

- (2) 複数の都道府県を活動区域とし、都道府県、花き産業関係者等により構成されている協議会（以下「広域推進協議会」という。）であって、構成員に活動区域の全ての都道府県、生産者及び流通業者が必ず含まれていること。また、構成員である全ての都道府県は、花き振興法第4条に基づく振興計画を策定している又は事業実施期間中に策定する見込みであること。
- (3) 全国を活動区域とし、農業関係団体、民間企業、民間団体（公益法人、一般社団法人、一般財団法人等をいう。以下同じ。）、生産者、学識経験者等の専門家等により構成されている協議会（以下「全国推進協議会」という。）。なお、第2の2の(1)の取組を実施する場合は、本事業で実施する実証の内容に知見のある試験研究機関等（国及び地方公共団体の試験研究機関、花きに関する試験研究を実施している民間企業等をいう。）が協議会に必ず含まれていること。

2 事業実施主体の要件

事業実施主体は、以下に定める要件を全て満たさなければならない。

- (1) 事業に関する事務手続を適正かつ効率的に行うため、協議会の代表者及び意思決定の方法、事務・会計の処理方法及びその責任者、財産管理の方法、内部監査の方法等を明確にした協議会の運営等に係る規約（以下「協議会規約」という。）が定められており、適切な事業の執行に必要な人員及び体制が確保されていること。
- (2) 協議会規約において、一つの手続につき複数の者が関与する等、不正を未然に防止する仕組みが設けられており、かつ、その執行体制が整備されていること。
- (3) 本事業により得られた成果について、その利用を制限せず、公益の利用に供することを認めること。

第4 成果目標の設定

1 成果目標の設定

事業実施主体は、本事業の成果目標として別表1に定める目標の中から1つを選択すること。

また、設定する成果目標については、本事業で行う取組内容との因果関係が明確に説明できるものとし、主要な取組又は主要な品目に対して目標を設定するものとする。

2 成果目標の設定に当たっての考え方

(1) 基準値の指標

基準値の指標は、原則、都道府県、市町村若しくは取組実施地区単位での統計又は客観的な調査による数値を使用するものとする。ただし、統計

又は客観的な調査による数値がない等の理由により、指標の設定が困難な場合は、その理由を明示した上で、他の指標を用いて設定することができるものとする。

成果目標を別表1の5から9までの中から選択した場合は、本事業で実証を行う経営体のデータを用いて設定することができるものとする。

(2) 基準値の算定

成果目標の基準値の算定は、原則、直近から過去5か年中中庸3か年平均を使用する。ただし、直近5か年中中庸3か年平均による算定が困難な場合は、その理由を明示した上で、他の基準値を用いることができるものとする。なお、基準値算定に当たっては、基礎となる事業実施主体の活動区域を明示するものとする。

(3) 目標年度

成果目標の目標年度は、事業実施年度の翌年度とする。

第5 募集方法、審査基準

1 募集方法

本事業の募集方法は、農産局長が別に定める公募要領による。

2 審査基準

本要領本体別表4の2の本事業の審査基準の評価項目は、別添1のとおりとする。ただし、農産局長が別に定める場合はこの限りではない。

3 公募審査時のポイント加算に該当する事項

審査時において以下に該当する場合は、2の審査基準によるポイント付けに加え、(1)から(5)までの項目ごとに1ポイントの加算を行うものとする。

- (1) 事業実施主体又は事業実施主体の構成員が、輸出事業計画の認定規程（令和2年4月1日付け農林水産大臣決定）に基づき策定された輸出事業計画又はフラッグシップ輸出産地選定実施要領（令和6年4月19日付け6輸国第256号）に基づき選定されたフラッグシップ輸出産地の認定を受けている。
- (2) 事業実施主体又は事業実施主体の構成員が、みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画、特定環境負荷低減事業活動実施計画、基盤確立事業実施計画のいずれかの認定を受けている。
- (3) 事業実施主体又は事業実施主体の構成員が、生産方式革新実施計画の認定を受けている者又は事業終了時まで認定を受けることが確実である者であって、当該生産方式革新実施計画の内容が本事業で実証する取組内容に合致している。
- (4) 事業実施主体の構成員が農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項に規定する地域計画のうち将来像が明確化された地域計画の目標地図（同法第19条第3項の地図をいう。）に位置付けられている。
- (5) 事業実施主体又は事業実施主体の構成員が、食品等の持続的な供給を实

現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（平成3年法律第59号）における安定取引関係確立事業活動計画、流通合理化事業活動計画、環境負荷低減事業活動計画、消費者選択支援事業活動計画のいずれかの認定を受けている者又は事業終了時まで認定を受けることが確実である者であって、当該計画の内容が本事業で実証する取組内容に合致している。

第6 事業実施計画等

1 農産局長又は地方農政局長（事業実施主体の主たる事務所が北海道に所在する場合にあつては北海道農政事務局長、事業実施主体の主たる事務所が沖縄県に所在する場合にあつては内閣府沖縄総合事務局局長、事業実施主体の主たる事務所がその他の都府県に所在する場合にあつては所在地を管轄する地方農政局長をいう。以下同じ。）は、選定審査委員会において選定された補助金交付候補者については、以下に該当する場合も含め、別添2の事業実施計画の承認を受けたものとみなす。

①選定審査委員会からの事業実施計画の修正等の指摘に従い、適切に修正された事業実施計画が提出された場合

②公募時に申請した補助金より国からの予算配分額（以下「配分額」という。）が少ない場合に、選定審査委員会で承認された事業実施計画の取組内容を国からの配分額の範囲内で適切に修正した事業実施計画が提出された場合

事業実施計画の見直しを行う場合は、第9の1の取組から第9の1以外の取組への配分額を流用することは不可とする。また、地域公募事業における第2の1（3）の取組に係る申請額の上限は、1千万円かつ事業実施主体の事業全体に係る申請額の2分の1を超えないものとする。ただし、農産局長が別に定める場合はこの限りではない。

2 事業実施計画の重要な変更は、交付等要綱別表1に定める変更とする。交付決定後に事業実施計画の重要な変更がある場合は、事業実施主体は、本要領本体第5の1に基づき農産局長又は地方農政局長に協議を行うものとする。

第7 点検評価等

1 事業実施状況の報告

事業実施主体は、本要領本体第6の1に基づき、別添3-1により当該年度の事業実施状況報告書を作成し、翌年度の7月末日までに、農産局長又は地方農政局長に提出するものとする。

また、事業実施主体は、取組事例集（別添3-4）を作成し、報告書やマニュアル等の成果物とともに、事業実施状況報告書と併せて農産局長又は地方農政局長に提出するものとする。

2 事業の評価

事業実施主体は、本要領本体第7の1（1）に基づき、別添4により事業

の自己評価を行い、目標年度の翌年度の7月末日までに農産局長又は地方農政局長に報告するものとする。なお、成果目標の達成状況について、算出の根拠となる資料を添付すること。

第8 農業機械等の範囲、リース契約の条件等

事業実施主体は、本事業の取組に必要な農業機械等について、以下の点に留意するものとする。なお、事業実施主体が自ら農業機械の改良等を行う場合には、農業機械メーカー等による技術指導を得て行うものとする。

1 農業機械等の範囲

補助対象とする農業機械等の範囲は、本事業の取組に直接必要かつ動産総合保険等に確実に加入しているものとする。なお、施設等の一部を構成する定置型のものは補助対象外とする。

2 リース契約の条件

リース契約（事業実施主体が本事業の取組で使用する農業機械等の賃貸を行う事業者（以下「リース事業者」という。）の二者間で締結するリース物件の賃貸借に関する契約をいう。）は、次に定める要件を全て満たすものとする。

- (1) リース事業者及びリース料が3により決定されたものであること。
- (2) リース期間が法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数）以内であること。
- (3) 国等から他に直接若しくは間接に補助金の交付を受け、又は受ける予定がないものであること。

3 リース事業者等の決定

事業実施主体は、交付決定後、農業機械をリースで納入する事業者を、原則として一般競争入札等により選考した上で、リース契約を締結し、リース事業者及びリース料を決定するものとする。また、事業実施主体は、別添5を作成し、交付等要綱第18に定める実績報告書と併せて、入札結果報告を農産局長又は地方農政局長に提出するものとする。

第9 予算の配分方針等

1 優先枠の設定

本事業の予算配分に当たっては優先的に予算配分を行う優先枠を設定する。なお、優先枠に該当する取組は以下の取組とする。

- ・第2の1の(1)のアの(ア)又は(イ)の取組
- ・第2の2の(1)のアの(ア)又は(イ)の取組

2 優先枠以外の取組への予算配分

1以外の取組については、第5の2の審査基準に基づくポイント付けを行い、ポイントの高い事業実施計画の順に予算配分を行う。

3 予算申請上限額

令和6年度の補助金の交付を受けた事業実施主体において、補助金の交付年度の実績報告時に補助金交付額の20%又は200万円のいずれか低い金額を

超える不用額が生じた場合（災害等やむを得ないと認められる場合を除く。）、事業実施年度の翌々年度の予算に係る本事業の公募では、当該事業実施主体の申請額を、当該不用額発生年度の補助金の確定額を申請の上限額とする。ただし、農産局長が別に定める場合はこの限りではない。

第10 その他

1 環境配慮のチェック・要件化

環境配慮のチェック・要件化（以下「みどりチェック」という。）について、事業実施主体及び構成員として取組に参加する者は別添6-1又は別添6-2の「みどりチェック」チェックシート（以下「チェックシート」という。）に記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックし、交付等要綱第7の交付申請書と併せて提出するものとする。

また、実績報告の際は、チェックシートに記載された環境負荷低減の各取組について、事業実施期間中に実施したか否かをチェックし、交付等要綱第18による実績報告書と併せて提出するものとする。なお、事業実施主体は全てのチェックシートを保管した上で、チェックシート実施者リスト（別添6-3）を作成し提出することで、当該チェックシートの提出を省略することができる。

実績報告後、チェックシートを提出した者から抽出して、農林水産省の職員等が実際に環境負荷低減の取組をしたかどうか確認を行うこととする。

2 農業共済、収入保険等への加入

事業実施主体は、構成員として本事業の取組に参加する農業者に対し、農業共済組合等と連携し、農業共済、収入保険等への加入を促すものとする。

3 次年度以降の予算配分の調整

令和8年度の補助金の交付を受けた事業実施主体において、補助金の交付年度の実績報告時に割当額の20%又は200万円を超える不用額が生じた場合（災害等やむを得ないと認められる場合を除く）、事業実施年度の翌々年度の予算に係る本事業の公募では、当該実施主体の申請額を、当該不用額発生年度の補助金の確定額を申請の上限額とする。

別表 1

番号	達成すべき目標
1	事業実施主体の活動区域における花きの10a当たり又は単位数量当たり労働時間を基準値から3%以上低減
2	事業実施主体の活動区域における花きの10a当たり又は単位数量当たりの生産コスト又は生産資材（燃油、電気等のエネルギー、農薬、肥料等の資材。以下同じ）の使用量を基準値から3%以上低減
3	事業実施主体の活動区域における花きの10a当たり収量、秀品率又は出荷額を基準値から3%以上増加
4	事業実施主体の活動区域における需要に応じた花きの作付面積を基準値から3%以上増加
5	本事業で実証を行う経営体における対象品目の10a当たりの収量又は秀品率を基準値と比較して5%以上増加
6	本事業で実証を行う経営体における対象品目の10a当たりの生産コスト又は生産資材の使用量を基準値と比較して5%以上低減
7	本事業で実証を行う経営体における対象品目の10a当たりの農業所得を基準値と比較して5%以上増加
8	本事業で実証を行う経営体における対象品目の取扱数量又は取扱金額を基準値と比較して5%以上増加
9	本事業で実証を行う経営体における対象品目の10a当たりの出荷数量を基準値と比較して5%以上増加
10	事業実施主体の活動区域における花きの流通経路間における輸送効率を基準値から3ポイント以上向上（輸送効率は、単位数量当たりの輸送経費（円/本、箱）又は輸送時間（hr/本、箱）の指標を用いて設定）
11	事業実施主体の活動区域における花きの流通経路間における積載効率を基準値から3ポイント以上向上又は労働時間を基準値から3%以上削減
12	事業実施主体の活動区域における花きの流通経路間における資材費を基準値から3%以上削減（資材とは、流通に用いられるダンボール箱等の資材を指す。）
13	事業実施主体の活動区域における花きの流通経路間におけるロス率（廃棄率）を基準値から3ポイント以上減少
14	事業実施主体の活動区域における花きの新たな輸送手段を一つ以上増加
15	事業実施主体の活動区域における花きの流通距離（産地から市場等の出荷先までの距離）を基準値から3%以上削減

- | | |
|----|--|
| 16 | 事業実施主体の活動区域における花きの消費量又は消費金額を基準値から3%以上増加 |
| 17 | 事業実施主体の活動区域における花きの販売業者の取扱数量又は販売金額を基準値から3%以上増加 |
| 18 | 事業実施主体の活動区域における花きの新たな販売形態又は販路を一つ以上拡大
(新たな販路の拡大は、取組前年度に販売実績の無い販売形態又は販売先を新たに開拓すること及び既存販路において本事業の取組により新たに開発又は企画した商品の販売を開始することを含む。ただし、海外向けは含まない。) |

審査基準

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進の審査基準は以下のとおりとする。

1 持続的生産強化対策事業共通の審査基準

公募要領第8の審査に当たり、事業の要件を満たす場合であっても、次の事項に該当する場合にあっては採択しないものとする。

- ・過去3ヶ年に「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」(昭和30年法律第179号)第17条第1項又は第2項に基づく交付決定取消のある応募団体(共同機関を含む。)
- ・効率性を除く1及び2の審査基準のうち1項目でも0ポイントとなった場合

審査基準	評価項目	配分基準	ポイント
有効性	【目的・目標の妥当性】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業テーマに適切に対応し、政策性を有する提案課題となっているか。 ・事業実施の目的・目標が、具体的かつ明確に設定されているか。 ・目標の達成を判断するために、適切な指標を設定しているか。 ・目標の達成により、事業テーマに応じた我が国農業が抱える課題の解決に向けた効果が期待できるものとなっているか。 	十分認められる。 概ね認められる。 一部認められる。 認められない。	5 3 1 0
効率性	【事業実施計画の妥当性】 <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成のための妥当なスケジュールであるか。 ・予算計画は妥当なものになっているか。 ・目標達成に必要な取組内容を過不足なく取り上げているか。 ・事業実施計画における取組内容間の関係及び順序は適切か。 	十分認められる。 概ね認められる。 一部認められる。 認められない。	5 3 1 0
実現性	【事業実施体制の妥当性】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業を的確に遂行するために必要な実施体制、事業整備等を有し、役割分担、責任体制が明確になっているか。事業を推進するために効果的な実施体制となっているか。 	十分認められる。 概ね認められる。 一部認められる。 認められない。	5 3 1 0

	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体は関連する取組の経験、実績を相当程度有しているか。 ・特定の事業実施場所を選定する事業にあつては、事業内容に適した事業実施場所が選定されているか。 ・事業遂行に係る経理その他の事務についての確な管理体制及び処理能力を有しているか。 		
公益性	【国の支援の妥当性】 <ul style="list-style-type: none"> ・申請内容は、事業の趣旨に則ったものであるか。 ・成果の享受が特定の受益者のみにとどまらず、公益的な波及効果が期待されるか。 ・新たな技術開発等に係る事業にあつては、技術の進歩に画期的な役割を果たし、新しい産業の創出へ発展の手掛かりが期待できるなど、提案課題に新規性・先進性が期待されるか。 	十分認められる。 概ね認められる。 一部認められる。 認められない。	5 3 1 0

2 ジャパンフラワー強化プロジェクト推進の審査基準

審査基準	評価項目	配分基準	ポイント
重要課題への対応やモデル性等	【重要課題への対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・第2の1の(1)のアの(ア)若しくは(イ)又は第2の2の(1)のアの(ア)若しくは(イ)を実施する取組となっている。 		3
	【モデル性等】 <ul style="list-style-type: none"> ・第2の1の(1)から(3)又は第2の2の(1)から(3)の全てを実施する取組となっている。 ・新たな取組手法や先進的な技術、その他革新的な内容が含まれた取組となっている。 	2つ満たす。 1つ満たす。 0	2 1 0
課題解決への意欲等	【課題解決への意欲等】 事業実施計画において活動区域の課題が十分に分析されており、課題に対応した取組内容になっている。 ※「なっている。」場合は、次の審査基準により審査する。	なっている。 なっていない。	1 0

(初めて当該事業に応募)	4つ以上	4
初めて当該事業に応募する事業実施主体については、現場への実装又は定着を目指す第2の1の(1)から(3)	3つ	3
又は第2の2の(1)から(3)の取組となっている。	2つ	2
(過年度に当該事業を活用※注1)	1つ	1
過年度に当該事業を活用した事業実施主体については、直近3か年に取り組んだ第2の1の(1)から(3)又は第2の2の(1)から(3)の技術及び取組が実装又は定着している。		

(注1) 2 ジャパンフラワー強化プロジェクト推進の審査基準のうち「課題解決への意欲等」において、過年度に当該事業を活用した事業実施主体が、構成員等の大半の関係者の変更を伴わず名称を変更して応募する場合などは、新規の事業実施主体として取り扱わず、継続して当該事業を活用してきた事業実施主体として取り扱う。

(注2) 以下の事項に該当する場合は、上記1及び2に定めるポイントに加え、それぞれ1ポイントを加算できるものとする(最大5ポイント)。ただし、追加公募には適用しないものとする。

- ・事業実施主体又は事業実施主体の構成員が、輸出事業計画の認定規程(令和2年4月1日付け農林水産大臣決定)に基づき策定された輸出事業計画又はフラッグシップ輸出産地選定実施要領(令和6年4月19日付け6輸国第256号)に基づき選定されたフラッグシップ輸出産地の認定を受けている。
- ・事業実施主体又は事業実施主体の構成員が、みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画、特定環境負荷低減事業活動実施計画、基盤確立事業実施計画のいずれかの認定を受けている。
- ・事業実施主体又は事業実施主体の構成員が、生産方式革新実施計画の認定を受けている者又は事業終了時まで認定を受けることが確実である者であって、当該生産方式革新実施計画の内容が本事業で実証する取組内容に合致している。
- ・事業実施主体の構成員が農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第19条第1項に規定する地域計画のうち将来像が明確化された地域計画の目標地図(同法第19条第3項の地図をいう。)に位置付けられている。
- ・事業実施主体又は事業実施主体の構成員が、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律(平成3年法律第59号)における安定取引関係確立事業活動計画、流通合理化事業活動計画、環境負荷低減事業活動計画、消費者選択支援事業活動計画のいずれかの認定を受けている者又は事業終了時まで認定を受けることが確実である者であって、当該計画の内容が本事業で実証する取組内容に合致している。

持続的生産強化対策事業のうち

ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 事業実施計画書

【地域公募事業】

事業実施年度： 令和 年度

活動区域（都道府県名）：

事業実施主体名：

- ※ 実績報告時には「事業実施計画書」を「事業実績報告書」に修正し、実績報告書（別記様式第7号）と併せて提出すること。
- ※ 青色のセルについてはドロップダウンリストにより選択が可能。
- ※ 行が不足する場合は、適宜、行の追加を行うこと。
- ※ 各欄の記載事項について内容のわかる既存資料等がある場合は記入欄に別紙○のとおりと記入し、別紙として提出することも可能。

第1 事業実施主体

1 名称及び責任者等

協議会名称				協議会区分	
申請（代表）者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
事業責任者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
会計責任者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
協議会構成員	組織・団体名等	業種等	組織・団体名等	業種等	
協議会の活動範囲					

注：事業実施主体が広域推進協議会の場合は、協議会の活動範囲を都道府県単位で全て記載すること。

2 協議会の組織体制及び連携体制図

※既存の体制図などがあれば別紙とすることも可能。

--

3 審査基準における「課題解決への意欲等」

別紙4別添1の2「課題解決への意欲等」関係として、以下の第2の1(1)から(3)の欄に必要事項を記載すること。

なお、(3)の取組については、取組名のみを記載すること。

①初めて当該事業に応募する事業実施主体：現場への実装又は定着を目指す取組名及び想定する実装先又は定着先(〇〇技術(〇〇取組、〇〇イベントなど)、〇〇地域の生産者(〇〇市場など))を具体的に記載すること。

②過年度に当該事業を活用している事業実施主体：実装又は定着した技術・取組の実装又は定着状況(令和〇年度事業、〇〇技術(〇〇取組、〇〇イベントなど)、〇〇地域〇人(〇〇市場など))を具体的に記載すること。また、前記を紹介する著作物やwebページ等がある場合は著作物名やリンク等を記載すること。

第2の1 の(1)	
第2の1 の(2)	
第2の1 の(3)	

第2 事業の実施方針

1 花き振興法第4条に定める振興計画

名称：	
公表ページのURL：	

注：事業実施計画書作成時に花き振興法第4条に定める振興計画を未策定の場合は、策定予定時期を記載すること。策定予定時期：

2 活動区域の課題

※1の振興計画における総合的な課題の概要を記載。その他、活動区域における花きの生産、流通、消費面の課題があれば追加で記載。

3 活動区域の目標

※1の振興計画において目標を定めている場合はその目標を記載し、定めていない場合は活動区域における目標を記載(いつまでに何を達成するのか、具体的な展望を記載すること)。

例：花き産出額4,500億円(令和12年まで)

第3 事業の成果目標、フォローアップ体制

1 本事業の成果目標の内容

達成すべき目標	基準値	単位	目標値	単位	増減率	目標年度	成果目標の設定理由、基準値及び目標値の考え方、算定根拠 ※別紙とすることも可能。	関連する取組番号

注1：「達成すべき目標」の内容は別表1から主要な取組又は主要な品目に対する目標を1つ選択すること。本事業の目標年度は事業実施年度の翌年度とすること。

注2：基準値及び目標値については数値の考え方及び算定根拠を記載するとともに、その根拠となる資料を併せて提出すること。

注3：「関連する取組番号」は第4の通し番号を記入すること。

2 成果目標のフォローアップ体制

成果目標の達成状況の把握方法	
----------------	--

第4 事業実施内容の詳細

1 別紙4の第2の1の(1)花きの安定供給に向けた地域段階の生産課題の解決に資する取組

別紙4の第2の1(1)イの取組を実施する場合、「対象品目」欄に現在の生産品目と転換・導入後の品目を記載すること。

また、「イの取組を実施する場合」欄に以下の①から③のうち該当するものを選択すること。

- ①：需要が減少し、中長期的に需要の維持・増進が見込めない品目等を需要のある品目等に転換する場合
- ②：燃油価格や種苗費等の生産コストの上昇により、収益性が低下した品目等を収益性の向上が見込まれる品目等に転換する場合
- ③：実需者等からの依頼に基づき、複数年間の需要が確実に見込まれる品目等に転換又は新たに導入する場合

通し番号	
別紙4の第2の1(1)の区分	
概要等	
取組名	
対象品目	イの取組を実施する場合
課題・目的	※継続の取組の場合は、どのような課題が残っているのか、取組内容・手法等をどのように改善したのか等、これまでの取組との変更点を具体的に記載。
期待される効果	
効果の検証手法	※取組により期待される効果について、どのような手法により検証するのかを具体的に記載。

取組内容	具体的な取組内容	分類

検討委員会の構成

所属	役職	氏名	備考

実施スケジュール

取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考

実証を行う技術の説明、用語の解説等

--

2 別紙4の第2の1の(2) 花き流通の効率化に向けた地域段階の技術実証等の取組

通し番号	
別紙4の第2の1(2)の区分	
概要等	
取組名	
対象品目	
課題・目的	※継続の取組の場合は、どのような課題が残っているのか、取組内容・手法等をどのように改善したのか等、これまでの取組との変更点を具体的に記載。
期待される効果	
効果の検証手法	※取組により期待される効果について、どのような手法により検証するのかを具体的に記載。

取組内容	具体的な取組内容	分類

検討委員会の構成

所属	役職	氏名	備考

実施スケジュール

取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考

実証を行う技術の説明、用語の解説等

--

3 別紙4の第2の1の(3)花きの需要増進に向けた地域段階の取組

取組を実施する場合は、以下の①から③のうちどの効果を検証するのか、「効果の検証」欄に記載すること。(複数選択可)

①：取組に参加した生産者や、産地等における取組前後の販売額、販売先数等の変化

②：取組実施地区の花き小売店等における取組前後の売上げや、客数・客層の変化

③：参加者又はその世帯における取組前後の購入額や購入回数の変化

なお、エの取組を実施する場合、「区分の詳細」欄において(ア)又は(イ)を選択すること。

通し番号							
別紙4の第2の1(3)の区分							
取組名							
対象品目							
課題・目的	※継続の取組の場合は、どのような課題が残っているのか、取組内容・手法等をどのように改善したのか等、これまでの取組との変更点を具体的に記載。						
期待される効果	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">効果の検証</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	効果の検証					
効果の検証							
効果の検証手法	※取組により期待される効果について、どのような手法により検証するのかを具体的に記載。						

取組内容	具体的な取組内容			区分の詳細	分類
検討委員会の構成					
所属		役職	氏名	備考	
実施スケジュール					
取組内容		実施時期	実施場所	推進体制	備考
実証を行う技術の説明、用語の解説等					

第5 事業費の内訳等

1 事業実施経費の内訳（費目ごと）

取組項目 (別紙4の第2の1の区分)	事業費(円)	負担区分		備考(積算根拠) ※別紙とすることも可能。
		国庫補助金(円) (1)のアの(ア)及び (イ)の経費はAB列 に○	その他(円)	
(1) 花きの安定供給に向けた地域段階の生産課題の解決に資する取組				
費目				
(2) 花き流通の効率化に向けた地域段階の技術実証等の取組				
費目				
(3) 花きの需要増進に向けた地域段階の取組				
費目				
合計				(1)のアの (ア)及び (イ)の該当金 額

注1：「費目」欄は、本要領本体別表3に規定している費目ごとに整理すること。

注2：備考欄には、積算の根拠がわかるよう単価、使用量等について具体的に記入すること。

注3：謝金や賃金については単価の根拠となる規定や雇用通知書等を添付すること。

注4：本要領別紙4の第2の1の(1)の(ア)及び(イ)の取組を実施する場合は、該当する金額の左の欄(AB列)に○を付け、備考欄の最終行に優先枠該当金額の合計額を記載すること。

2 設備備品費の内訳

(1) リース・レンタルにより調達する主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用途	金額	使用する取組名	使用(設置)場所	リース・レンタル 予定時期
						年 月
						年 月

(2) 改良を行う主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用途	金額	使用する取組名	使用(設置)場所	製造年月
						年 月
						年 月

注：金額の欄は改良に要する見積額(概算額)を記載

(3) 購入予定の主な備品等

備品名	仕様、形式、製造会社	用途	金額	使用する取組名	使用(設置)場所	納入予定時期
						年 月
						年 月

3 事業費総括表

取組項目（別紙4の第2の1の区分）	事業費（円）	負担区分		備考
		国庫補助金（円）	その他（円）	
(1) 花きの安定供給に向けた地域段階の生産課題の解決に資する取組				
ア 生産技術の高度化・産地体制の強化 イ ホームユース需要等に対応した品目等への転換や導入の取組 ウ 国際認証等取得の取組				
(2) 花き流通の効率化に向けた地域段階の技術実証等の取組				
ア 効率的な輸送体制の構築に資する実証 イ 受発注情報のデジタル化に資する実証 ウ 新たな出荷規格、出荷箱に関する実証 エ 資源循環体制の確立に向けた実証 オ 品質保持技術に関する実証 カ その他、流通の効率化に向けた地域段階の技術実証				
(3) 花きの需要増進に向けた地域段階の取組				
ア 生産者と実需者の連携強化 イ 消費者への普及啓発活動 ウ 児童・学生への花育体験 エ 新規購買層の獲得や販路開拓のための販売実証 カ その他、花きの需要増進に向けた地域段階の取組				
合 計				

注：備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」を記入すること。

4 事業完了（予定）年月日 令和 年 月 日

5 収支予算書

収入の部

区分	本年度予算額（円）	前年度予算額（円） （又は本年度精算）	比較		備考
			増	△減	
国庫補助金					
その他					
合計					

支出の部

取組項目（別紙4の第2の1の区分）	本年度予算額（円）	前年度予算額（円） （本年度精算額）	比較		備考
			増	△減	
（1）花きの安定供給に向けた地域段階の生産課題の解決に資する取組					
（2）花き流通の効率化に向けた地域段階の技術実証等の取組					
（3）花きの需要増進に向けた地域段階の取組					
合計					

6 添付書類（添付書類名を記載すること。）

1. 協議会の運営、会計等の規約（案）の写し
2. 事業の一部を委託する場合はその委託契約書（案）（又は写し）
3. 農業機械、設備のリース、購入を行う場合はリース契約書（案）の写し、カタログ等
4. その他地方農政局長が必要と認める資料

注：添付書類のうちウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該書類の添付を省略することができ

持続的生産強化対策事業のうち

ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
事業実施計画書
【全国公募事業】

事業実施年度： 令和 年度

事業実施主体名：

- ※ 「事業実施計画書」は、実績報告時には「事業実績報告書」に修正し、実績報告書（別記様式第7号）と併せて提出すること。
- ※ 青色のセルについてはドロップダウンリストにより選択が可能。
- ※ 行が不足する場合は、適宜、行の追加を行うこと。
- ※ 各欄の記載事項について内容のわかる既存資料等がある場合は記入欄に別紙〇のとおりと記入し、別紙として提出することも可能。

第1 事業実施主体
1 名称及び責任者等

協議会名称				協議会区分	
申請（代表）者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
事業責任者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
会計責任者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
協議会構成員	組織・団体名等	業種等	組織・団体名等	業種等	
協議会の活動範囲					

2 協議会の組織体制及び連携体制図

※既存の体制図などがあれば別紙とすることも可能。

--

3 審査基準における「課題解決への意欲等」

別紙4別添1の2「課題解決への意欲等」関係として、以下の第2の2（1）から（3）の欄に必要事項を記載すること。

なお、（3）の取組については、取組名のみを記載すること。

①初めて当該事業に応募する事業実施主体：現場への実装又は定着を目指す取組名及び想定する実装先又は定着先（〇〇技術（〇〇取組、〇〇イベントなど）、〇〇地域の生産者（〇〇市場など））を具体的に記載すること。

②過年度に当該事業を活用している事業実施主体：実装又は定着した技術・取組の実装又は定着状況（令和〇年度事業、〇〇技術（〇〇取組、〇〇イベントなど）、〇〇地域〇人（〇〇市場など））を具体的に記載すること。また、前記を紹介する著作物やwebページ等がある場合は著作物名やリンク等を記載すること。

第2の2 の（1）	
第2の2 の（2）	
第2の2 の（3）	

第2 事業の実施方針

1 活動区域の課題

※生産、流通、消費の課題のうち、本事業にて解決に向けた取組を行うものについて具体的に記載。

2 活動区域の目標

※活動区域の課題を解決するため、どのように事業を活用するのかを具体的に記載。

第3 事業の成果目標、フォローアップ体制

1 本事業の成果目標の内容

達成すべき目標	基準値	単位	目標値	単位	増減率	目標年度	成果目標の設定理由、基準値及び目標値の考え方、算定根拠 ※別紙とすることも可能。	関連する取組番号

注1：「達成すべき目標」の内容は別表1から主要な取組又は主要な品目に対する目標を1つ選択すること。本事業の目標年度は事業実施年度の翌年度とすること。

注2：基準値及び目標値については数値の考え方及び算定根拠を記載するとともに、その根拠となる資料を併せて提出すること。

注3：「関連する取組番号」は第4の通し番号を記入すること。

2 成果目標のフォローアップ体制

成果目標の達成状況の把握方法	
----------------	--

第4 事業実施内容の詳細

1 別紙4の第2の2の(1)花きの安定供給に向けた全国段階の生産課題の解決に資する取組

別紙4の第2の2(1)イの取組を実施する場合、「対象品目」欄に現在の生産品目と転換・導入後の品目を記載すること。

また、「イの取組を実施する場合」欄に以下の①から③のうち該当するものを選択すること。

- ①：需要が減少し、中長期的に需要の維持・増進が見込めない品目等を需要のある品目等に転換する場合
- ②：燃油価格や種苗費等の生産コストの上昇により、収益性が低下した品目等を収益性の向上が見込まれる品目等に転換する場合
- ③：実需者等からの依頼に基づき、複数年間の需要が確実に見込まれる品目等に転換又は新たに導入する場合

通し番号	
別紙4の第2の2(1)の区分	
概要等	
取組名	
対象品目	イの取組を実施する場合
課題・目的	※継続の取組の場合は、どのような課題が残っているのか取組内容・手法等をどのように改善したのか等、これまでの取組との変更点を具体的に記載。
期待される効果	
効果の検証手法	※取組により期待される効果について、どのような手法により検証するのかを具体的に記載。

取組内容	具体的な取組内容	分類

検討委員会の構成

所属	役職	氏名	備考

実施スケジュール

取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考

実証を行う技術の説明、用語の解説等

--

2 別紙4の第2の2の(2) 花き流通の効率化に向けた全国段階の技術実証等の取組

通し番号	
別紙4の第2の2(2)の区分	
概要等	
取組名	
対象品目	
課題・目的	※継続の取組の場合は、どのような課題が残っているのか取組内容・取組手法等をどのように改善したのか等、これまでの取組との変更点を具体的に記載。
期待される効果	
効果の検証手法	※取組により期待される効果について、どのような手法により検証するのかを具体的に記載。

取組内容	具体的な取組内容	分類

検討委員会の構成

所属	役職	氏名	備考

実施スケジュール

取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考

実証を行う技術の説明、用語の解説等

--

3 別紙4の第2の2の(3)花きの需要増進に向けた全国段階の取組

取組を実施する場合は、以下の①から③のうちどの効果を検証するのか、「効果の検証」欄に記載すること。(複数選択可)

- ①：取組に参加した生産者や、産地等における取組前後の販売額、販売先数等の変化
- ②：取組実施地区の花き小売店等における取組前後の売上げや、客数・客層の変化
- ③：参加者又はその世帯における取組前後の購入額や購入回数の変化

通し番号							
別紙4の第2の2(3)の区分							
概要等							
取組名							
対象品目							
課題・目的	※継続の取組の場合は、どのような課題が残っているのか、取組内容・手法等をどのように改善したのか等、これまでの取組との変更点を具体的に記載。						
期待される効果	<table border="1" style="float: right;"> <tr> <td colspan="3">効果の検証</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	効果の検証					
効果の検証							
効果の検証手法	※取組により期待される効果について、どのような手法により検証するのかを具体的に記載。						

取組内容	具体的な取組内容	分類

検討委員会の構成

所属	役職	氏名	備考

実施スケジュール

取組内容	実施時期	実施場所	推進体制	備考

実証を行う技術の説明、用語の解説等

--

第5 事業費の内訳等

1 事業実施経費の内訳（費目ごと）

取組項目 (別紙4の第2の2の区分)	事業費(円)	負担区分		備考(積算根拠) ※別紙とすることも可能。
		国庫補助金(円) (1)のアの(ア)及び (イ)の経費はAB列 に○	その他(円)	
(1) 花きの安定供給に向けた全国段階の生産課題の解決に資する取組				
費目				
(2) 花き流通の効率化に向けた全国段階の技術実証等の取組				
費目				
(3) 花きの需要増進に向けた全国段階の取組				
費目				
合計				(1)のアの (ア)及び (イ)の該当金 額

注1: 「費目」欄は、本要本体領別表3に規定している費目ごとに整理すること。

注2: 備考欄には、積算の根拠がわかるよう単価、使用量等について具体的に記入すること。

注3: 謝金や賃金については単価の根拠となる規定や雇用通知書等を添付すること。

注4: 本要領別紙4の第2の2の(1)のアの(ア)及び(イ)の取組を実施する場合は、該当する金額の左の欄(AB列)に○を付け、備考欄の最終行に優先枠該当金額の合計額を記載すること。

2 設備備品費の内訳

(1) リース・レンタルにより調達する主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用途	金額	使用する取組名	使用（設置）場所	リース・レンタル 予定時期
						年 月
						年 月

(2) 改良を行う主な機械・設備

機械・設備名	仕様、形式、製造会社	用途	金額	使用する取組名	使用（設置）場所	製造年月
						年 月
						年 月

注：金額の欄は改良に要する見積額（概算額）を記載

(3) 購入予定の主な備品等

備品名	仕様、形式、製造会社	用途	金額	使用する取組名	使用（設置）場所	納入予定時期
						年 月
						年 月

3 事業費総括表

取組項目（別紙4の第2の2の区分）	事業費（円）	負担区分		備考
		国庫補助金（円）	その他（円）	
(1) 花きの安定供給に向けた全国段階の生産課題の解決に資する取組				
ア 生産技術の高度化・産地体制の強化 イ ホームユース需要等に対応した品目等への転換や導入の取組				
(2) 花き流通の効率化に向けた全国段階の技術実証等の取組				
ア 花き業界関係者の情報連携に向けた取組 イ 効率的な輸送体制の構築に資する実証 ウ 受発注情報のデジタル化に資する実証 エ 新たな出荷規格、出荷箱に関する実証 オ 資源循環体制の確立に向けた実証 カ 品質保持技術に関する実証 キ その他、流通の効率化に向けた全国段階の技術実証				
(3) 花きの需要増進に向けた全国段階の取組				
ア 需要増進のための消費者へのイベントの開催等 イ 新規購買層の獲得や販路開拓のための実証等				
合 計				

注：備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」を記入すること。

4 事業完了（予定）年月日

令和 年 月 日

5 収支予算書

収入の部

区分	本年度予算額（円）	前年度予算額（円） （又は本年度精算	比較		備考
			増	△減	
国庫補助金					
その他					
合 計					

支出の部

取組項目（別紙4の第2の2の区分）	本年度予算額（円）	前年度予算額（円） （本年度精算額）	比較		備考
			増	△減	
（1）花きの安定供給に向けた全国段階の生産課題の解決に資する取組					
（2）花き流通の効率化に向けた全国段階の技術実証等の取組					
（3）花きの需要増進に向けた全国段階の取組					
合計					

6 添付書類（添付書類名を記載すること。）

1. 協議会の運営、会計等の規約（案）の写し
2. 事業の一部を委託する場合はその委託契約書（案）（又は写し）
3. 農業機械、設備のリース、購入を行う場合はリース契約書（案）の写し、カタログ等
4. その他農産局長が必要と認める資料

注：添付書類のうちウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該書類の添付を省略することができる。

番 号
令和 年 月 日

〇〇〇〇 殿

地域公募事業であって北海道、沖縄県以外は〇〇農政局長
地域公募事業であって北海道の場合は、北海道農政事務所長
地域公募事業であって沖縄県の場合は、内閣府沖縄総合事務局長
全国公募事業の場合は、農林水産省農産局長

事業実施主体名

代表者氏名

令和 年度持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進の
事業実施状況報告について

持続的生産強化対策事業実施要領第6の1の規定により、別添のとおり報告します。

- (注) 1 関係書類として事業実施状況報告書(別添3-2又は別添3-3)を添付すること。
2 活用事例集(別添3-4)及び事業実施の成果物(報告書等)を添付すること。

持続的生産強化対策事業のうち

ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 事業実施状況報告書

【地域公募事業】

事業実施年度： 令和 年度

活動区域（都道府県名）：

事業実施主体名：

※ 青色のセルについてはドロップダウンリストにより選択が可能。

※ 行が不足する場合は、適宜、行の追加を行うこと。

※ 各欄の記載事項について内容のわかる既存資料等がある場合は記入欄に別紙○のとおりと記入し、別紙として提出することも可能。

第1 事業実施主体

1 名称及び責任者等 ※実績報告時の事業実施計画書から転記。

協議会名称				協議会区分	
申請（代表）者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
事業責任者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
会計責任者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
協議会構成員	組織・団体名等	業種等	組織・団体名等	業種等	
協議会の活動範囲					

注：事業実施主体が広域推進協議会の場合は、協議会の活動範囲を都道府県単位で全て記載すること。

2 協議会の組織体制及び連携体制図

※実績報告時の事業実施計画書から転記。

--

3 審査基準における「課題解決への意欲等」 ※実績報告時の事業実施計画書から転記。

別紙4別添1の2「課題解決への意欲等」関係として、以下の第2の1(1)から(3)の欄に必要事項を記載すること。

なお、(3)の取組については、取組名のみを記載すること。

①初めて当該事業に応募する事業実施主体：現場への実装又は定着を目指す取組名及び想定する実装先又は定着先(〇〇技術(〇〇取組、〇〇イベントなど)、〇〇地域の生産者(〇〇市場など))を具体的に記載すること。

②過年度に当該事業を活用している事業実施主体：実装又は定着した技術・取組の実装又は定着状況(令和〇年度事業、〇〇技術(〇〇取組、〇〇イベントなど)、〇〇地域〇人(〇〇市場など))を具体的に記載すること。また、前記を紹介する著作物やwebページ等がある場合は著作物名やリンク等を記載すること。

第2の1 の(1)	
第2の1 の(2)	
第2の1 の(3)	

第2 事業の実施方針

1 花き振興法第4条に定める振興計画 ※実績報告時の事業実施計画書から転記。

名称：	
公表ページのURL：	

注：事業実施計画書作成時に花き振興法第4条に定める振興計画を未策定の場合は、策定予定時期を記載すること。 策定予定時期：

2 活動区域の課題

※実績報告時の事業実施計画書から転記。

3 活動区域の目標

※実績報告時の事業実施計画書から転記。

第3 事業の成果目標、フォローアップ体制

1 本事業の成果目標の内容 ※実績報告時の事業実施計画書から転記。

達成すべき目標	基準値	単位	目標値	単位	増減率	達成状況 (令和8年度)	成果目標の設定理由、基準値の考え方及び算定根拠 ※別紙とすることも可能。	関連する取組番号

注1：「達成すべき目標」の内容は別表1から主要な取組又は主要な品目に対する目標を1つ選択すること。本事業の目標年度は事業実施年度の翌年度とすること。

注2：基準値及び目標値については数値の考え方及び算定根拠を記載するとともに、その根拠となる資料を併せて提出すること。

注3：「関連する取組番号」は第4の通し番号を記入すること。

2 成果目標のフォローアップ体制

成果目標の達成状況の把握方法	※実績報告時の事業実施計画書から転記。
----------------	---------------------

第4 事業実施内容の詳細

1 別紙4の第2の1の(1) 花きの安定供給に向けた地域段階の生産課題の解決に資する取組

別紙4の第2の1(1)イの取組を実施する場合、「対象品目」欄に現在の生産品目と転換・導入後の品目を記載すること。
また、「イの取組を実施する場合」欄に以下の①から③のうち該当するものを選択すること。

- ①：需要が減少し、中長期的に需要の維持・増進が見込めない品目等を需要のある品目等に転換する場合
- ②：燃油や種苗費などの生産コストの上昇により、収益性が低下した品目等を収益性の向上が見込まれる品目等に転換する場合
- ③：実需者等からの依頼に基づき、複数年間の需要が確実に見込まれる品目等に転換又は新たに導入する場合

通し番号		
別紙4の第2の1(1)の区分		
概要等		
取組名	※実績報告時の事業実施計画書から転記。	
対象品目	※実績報告時の事業実施計画書から転記。	イの取組を実施する場合
課題・目的	※実績報告時の事業実施計画書から転記。	
期待される効果	※実績報告時の事業実施計画書から転記。	
取組実施後に把握・確認した効果		

取組内容	具体的な取組内容	分類
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】 ※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】 ※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】 ※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】 ※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
実証を行う技術の説明、用語の解説等		

2 別紙4の第2の1の(2) 花き流通の効率化に向けた地域段階の技術実証等の取組

通し番号	
別紙4の第2の1(2)の区分	
概要等	
取組名	※実績報告時の事業実施計画書から転記。
対象品目	※実績報告時の事業実施計画書から転記。
課題・目的	※実績報告時の事業実施計画書から転記。
期待される効果	※実績報告時の事業実施計画書から転記。
取組実施後に把握・確認した効果	

取組内容	具体的な取組内容	分類
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
実証を行う技術の説明、用語の解説等		

3 別紙4の第2の1の(3)花きの需要増進に向けた地域段階の取組

取組を実施する場合は、以下の①から③のうちどの効果を検証するのか、「効果の検証」欄に記載すること。(複数選択可)

①：取組に参加した生産者や産地等における取組前後の販売額、販売先数等の変化

②：取組実施地区の花き小売店等における取組前後の売上げや、客数・客層の変化

③：参加者又はその世帯における取組前後の購入額や、購入回数の変化

なお、エの取組を実施する場合、「区分の詳細」欄において(ア)又は(イ)を選択すること。

通し番号					
別紙4の第2の1(3)の区分					
概要等					
取組名	※実績報告時の事業実施計画書から転記。				
対象品目	※実績報告時の事業実施計画書から転記。				
課題・目的	※実績報告時の事業実施計画書から転記。				
期待される効果	<table border="1"> <tr> <td>※実績報告時の事業実施計画書から転記。</td> <td>効果の検証</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	※実績報告時の事業実施計画書から転記。	効果の検証		
※実績報告時の事業実施計画書から転記。	効果の検証				
取組実施後に把握・確認した効果					

取組内容	具体的な取組内容	区分の詳細	分類
	【取組内容の詳細】		
	【取組の成果】※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。		
	【取組内容の詳細】		
	【取組の成果】※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。		
	【取組内容の詳細】		
	【取組の成果】※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。		
	【取組内容の詳細】		
	【取組の成果】※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。		
実証を行う技術の説明、用語の解説等			

持続的生産強化対策事業のうち

ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 事業実施状況報告書

【全国公募事業】

事業実施年度： 令和 年度

事業実施主体名：

※ 青色のセルについてはドロップダウンリストにより選択が可能。

※ 行が不足する場合は、適宜、行の追加を行うこと。

※ 各欄の記載事項について内容のわかる既存資料等がある場合は記入欄に別紙〇のとおりと記入し、別紙として提出することも可能。

第1 事業実施主体

1 名称及び責任者等 ※実績報告時の事業実施計画書から転記。

協議会名称				協議会区分	
申請（代表）者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
事業責任者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
会計責任者	氏名				
	所属団体名等				
	職名				
	所在地	〒			
	電話番号等	TEL、E-mail			
協議会構成員	組織・団体名等	業種等	組織・団体名等	業種等	
協議会の活動範囲					

2 協議会の組織体制及び連携体制図

※実績報告時の事業実施計画書から転記。

--

3 審査基準における「課題解決への意欲等」 ※実績報告時の事業実施計画書から転記。

別紙4別添1の2「課題解決への意欲等」関係として、以下の第2の2(1)から(3)の欄に必要事項を記載すること。

なお、(3)の取組については、取組名のみを記載すること。

①初めて当該事業に応募する事業実施主体：現場への実装又は定着を目指す取組名及び想定する実装先又は定着先(〇〇技術(〇〇取組、〇〇イベントなど)、〇〇地域の生産者(〇〇市場など))を具体的に記載すること。

②過年度に当該事業を活用している事業実施主体：実装又は定着した技術・取組の実装又は定着状況(令和〇年度事業、〇〇技術(〇〇取組、〇〇イベントなど)、〇〇地域〇人(〇〇市場など))を具体的に記載すること。また、前記を紹介する著作物やwebページ等がある場合は著作物名やリンク等を記載すること。

第2の2 の(1)	
第2の2 の(2)	
第2の2 の(3)	

第2 事業の実施方針

1 活動区域の課題

※実績報告時の事業実施計画書から転記。

--

2 活動区域の目標

※実績報告時の事業実施計画書から転記。

--

第3 事業の成果目標、フォローアップ体制

1 本事業の成果目標の内容 ※実績報告時の事業実施計画書から転記。

達成すべき目標	基準値	単位	目標値	単位	増減率	達成状況 (令和8年度)	成果目標の設定理由、基準値の考え方及び 算定根拠 ※別紙とすることも可能。	関連する取組 番号

注1：「達成すべき目標」の内容は別表1から主要な取組又は主要な品目に対する目標を1つ選択すること。本事業の目標年度は事業実施年度の翌年度とすること。

注2：基準値及び目標値については数値の考え方や計算方法を記載するとともに、その根拠となる資料を併せて提出すること。

注3：「関連する取組番号」は第4の通し番号を記入すること。

2 成果目標のフォローアップ体制

成果目標の達成状況の把握方法	※実績報告時の事業実施計画書から転記。
----------------	---------------------

第4 事業実施内容の詳細

1 別紙4の第2の2の(1) 花きの安定供給に向けた全国段階の生産課題の解決に資する取組

別紙4の第2の2(1)イの取組を実施する場合、「対象品目」欄に現在の生産品目と転換・導入後の品目を記載すること。

また、「イの取組を実施する場合」欄に以下の①から③のうち該当するものを選択すること。

- ①：需要が減少し中長期的に、需要の維持・増進が見込めない品目等を需要のある品目等に転換する場合
- ②：燃油や種苗費などの生産コストの上昇により、収益性が低下した品目等を収益性の向上が見込まれる品目等に転換する場合
- ③：実需者等からの依頼に基づき、複数年間の需要が確実に見込まれる品目等に転換又は新たに導入する場合

通し番号		
別紙4の第2の2(1)の区分		
概要等		
取組名	※実績報告時の事業実施計画書から転記。	
対象品目	※実績報告時の事業実施計画書から転記。	イの取組を実施する場合
課題・目的	※実績報告時の事業実施計画書から転記。	
期待される効果	※実績報告時の事業実施計画書から転記。	
取組実施後に把握・確認した効果		

取組内容	具体的な取組内容	分類
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
実証を行う技術の説明、用語の解説等		

2 別紙4の第2の2の(2) 花き流通の効率化に向けた全国段階の技術実証等の取組

通し番号	
別紙4の第2の2(2)の区分	
概要等	
取組名	※実績報告時の事業実施計画書から転記。
対象品目	※実績報告時の事業実施計画書から転記。
課題・目的	※実績報告時の事業実施計画書から転記。
期待される効果	※実績報告時の事業実施計画書から転記。
取組実施後に把握・確認した効果	

取組内容	具体的な取組内容	分類
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
実証を行う技術の説明、用語の解説等		

3 別紙4の第2の2の(3)花きの需要増進に向けた全国段階の取組

取組を実施する場合は、以下の①から③のうちどの効果を検証するのか、「効果の検証」欄に記載すること。(複数選択可)

- ①：取組に参加した生産者や産地等における取組前後の販売額、販売先数等の変化
- ②：取組実施地区の花き小売店等における取組前後の売上げや、客数・客層の変化
- ③：参加者又はその世帯における取組前後の購入額や、購入回数の変化

通し番号								
別紙4の第2の2(3)の区分								
概要等								
取組名	※実績報告時の事業実施計画書から転記。							
対象品目	※実績報告時の事業実施計画書から転記。							
課題・目的	※実績報告時の事業実施計画書から転記。							
期待される効果	<table border="1"> <tr> <td>※実績報告時の事業実施計画書から転記。</td> <td>効果の検証</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	※実績報告時の事業実施計画書から転記。	効果の検証		<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			
※実績報告時の事業実施計画書から転記。	効果の検証							
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							
取組実施後に把握・確認した効果								

取組内容	具体的な取組内容	分類
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】 ※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】 ※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】 ※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
	【取組内容の詳細】	
	【取組の成果】 ※取組により得られた成果や明らかとなった課題等を具体的に記載すること。	
実証を行う技術の説明、用語の解説等		

〇〇協議会 (全国or地域)

【別紙 4 の第 2 の取組内容】

【課題・目的】

【取組内容】

【取組の成果】

【写真】

【別紙 4 の第 2 の取組内容】

【課題・目的】

【取組内容】

【取組の成果】

【写真】

別添 4

番 号
令和 年 月 日

〇〇〇〇 殿

地域公募事業であって、北海道、沖縄県以外は〇〇農政局長
地域公募事業であって、北海道の場合は、北海道農政事務局長
地域公募事業であって、沖縄県の場合は、内閣府沖縄総合事務局長
全国公募事業の場合は、農林水産省農産局長

事業実施主体名
代表者氏名

令和 年度持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト
推進の評価報告について

持続的生産強化対策事業実施要領第7の1の規定により、事業の自己評価を別添のとおり報告します。

- (注) 1 関係書類として、別添の事業評価シートを添付すること。
2 必要に応じて事業実施状況報告書を添付すること。

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進
に関する事業評価シート

事業実施主体名	
事業の実施年度	年度

1 事業の効果

(1) 具体的な取組内容

--

(2) 成果目標の達成状況

達成すべき目標				
基準値 (年)	単位	目標値 (年)	実績値 (年)	達成率
成果目標の設定理由、基準値の考え方及び算定根拠				
成果目標の達成又は未達成の理由				
事業の実施による効果				
事業計画の妥当性			(理由)	
適正な事業の執行			(理由)	

(注)

- 「成果目標の達成状況」については、算出の根拠となる資料を添付すること。
- 達成率の計算は、「(実績値-基準値)/(目標値-基準値)」の計算式により行うこと。
- 「成果目標の達成又は未達成の理由」については、達成の場合はその理由を、未達成の場合はその理由を分析の上、具体的に記載すること。
- 「事業の実施による効果」については、取組の総評を記入すること。また、成果目標が未達成の場合は、その理由を分析の上、事業効果とあわせて具体的に記載すること。
- 「事業計画の妥当性」及び「適正な事業の執行」の欄については、事業が適切に実行された場合には1を、それ以外の場合には0を記入すること。また、その理由について記入すること。

2 事業の成果物等

(注) 事業実施の成果物(報告書等)又は、事業の効果が確認できる資料等を添付すること。

入札執行回数	
落札業者名（契約業者名）	
契約価格（税抜）	
契約年月日	
完了予定年月日	
備 考	年 月 日〇〇〇号 交付決定

- 1 「取組名」の欄は本要領別紙4の第2の1（1）から2（3）までの取組名を記入する。
- 2 「入札予定価格」欄は、未公表の場合は未公表と記入する。不落札随意契約の場合は必ず記入する。
- 3 「入札参加業者名及び入札価格」欄は、入札に参加した業者名を全て記入し、入札最終回の価格を記入する（途中棄権した業者がある場合は、当該業者の価格は空欄とする。）
- 4 不落札随意契約の場合は、「入札執行回数」欄は入札執行回数及び不落札随意契約である旨を、また、「落札業者名」欄は契約業者名を記入する。
- 5 「業者選定方法」が随意契約の場合は、「入札執行年月日」欄から「入札執行回数」欄まで記入不要とし、「落札業者名」欄に契約業者名を記入する。
- 6 交付決定前に着工した場合、「備考」欄は交付決定前着工届の文書番号等を記入する。
- 7 本報告に際しては、工程表を添付すること。
- 8 事業が複数の契約からなる場合は、契約ごとに上表を整理すること。

「みどりチェック」 チェックシート（民間事業者・自治体等向け）

事業名	令和 年度持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進	Ver. 3.1	↓該当する方に○
協議会名			
代表者氏名			
住所		申請時 (します)	
連絡先		報告時 (しました)	

- ・ 交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
- ・ 実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
- ・ 各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。
- ・ ※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

解説書



チェック

環境関係法令の遵守等	
<input type="checkbox"/>	① みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	② 関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③ 環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
<input type="checkbox"/>	④ 正しい知識に基づく作業安全に努める
エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除	
<input type="checkbox"/>	⑤ 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める
<input type="checkbox"/>	⑥ 環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物等の調達を検討
悪臭及び害虫の発生防止	
<input type="checkbox"/>	⑦ ※肥料・飼料等の製造を行う場合 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める (該当しない □)
廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	
<input type="checkbox"/>	⑧ プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑨ 資源の再利用を検討
生物多様性への悪影響の防止	
<input type="checkbox"/>	⑩ ※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合 生物多様性に配慮した事業実施に努める (該当しない □)
<input type="checkbox"/>	⑪ ※特定事業場である場合 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守 (該当しない □)

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

- ・ 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- ・ 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →

「みどりチェック」 チェックシート（農業経営体向け）

事業名		Ver. 3.1	↓該当する方に○
組織名			
代表者氏名			
住所		申請時 (します)	
連絡先		報告時 (しました)	

- ・ 交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
- ・ 実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
- ・ 各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。

解説書



チェック	環境関係法令の遵守等
<input type="checkbox"/>	① みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	② 関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③ 正しい知識に基づく作業安全に努める
	適正な施肥
<input type="checkbox"/>	④ 肥料の適正な保管
<input type="checkbox"/>	⑤ 肥料の使用状況等の記録・保存に努める
<input type="checkbox"/>	⑥ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
<input type="checkbox"/>	⑦ 有機物の適正な施用による土づくりを検討
	適正な防除・生物多様性への悪影響の防止
<input type="checkbox"/>	⑧ 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討
<input type="checkbox"/>	⑨ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める
<input type="checkbox"/>	⑩ 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討
<input type="checkbox"/>	⑪ 農薬の適正な使用・保管
<input type="checkbox"/>	⑫ 農薬の使用状況等の記録・保存
	エネルギーの節減
<input type="checkbox"/>	⑬ 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
	悪臭及び害虫の発生防止
<input type="checkbox"/>	⑭ 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
<input type="checkbox"/>	⑮ プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>
 ・ 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
 ・ 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →

〇〇〇〇 殿

地域公募事業であって、北海道、沖縄県以外は〇〇農政局長
 地域公募事業であって、北海道の場合は、北海道農政事務所長
 地域公募事業であって、沖縄県の場合は、内閣府沖縄総合事務局長
 全国公募事業の場合は、農林水産省農産局長

事業実施主体
 代表者氏名

「みどりチェック」チェックシート実施者リスト

以下の者は、「みどりチェック」チェックシート（別添6-1又は別添6-2）のうち該当するチェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施することを報告します。

「みどりチェック」チェックシート実施者リスト

番号	実施者名	都道府県名	交付申請時 (します)	実績報告時 (しました)	対象チェックシート	
					民	農
総数					0	0

(注1) 「みどりチェック」チェックシートに記載された環境負荷低減の各取組に取り組む全ての者を上記の表に記載してください。また、必要に応じて行を追加してください。

(注2) 交付申請時においては「します」欄に○を、実績報告時においては「しました」欄に○を記載してください。

(注3) 「対象チェックシート」の略称については、以下のとおりです。該当する業種に○を記載してください。

民：民間事業者・自治体等向け（別添6-1）

農：農業経営体向け（別添6-2）